

第1回富山市自転車利用環境整備計画検討委員会 議事概要

日 時：令和元年12月25日（水）14:00～15:45

場 所：富山市役所 西館8階研修室

次 第：

1. 開 会
2. あいさつ
3. 本委員会について
4. 議 事
 - (1) 自転車に関する近年の動向等
 - (2) 富山市における自転車利用環境整備計画
 - (3) 富山市における自転車事故の現状
 - (4) 自転車利用等実態調査
 - (5) 今後のスケジュール
5. 閉 会

会議の様子：



出席者：

区分	所属・役職	氏名	出欠
学識経験者	富山大学 都市デザイン学部 都市・交通デザイン学科 准教授	猪井 博登	出席
	NPO法人 Nプロジェクトひと・みち・まち 理事長	大坪 久美子	出席
市民団体代表者	富山市自治振興連絡協議会 副会長	竹嶋 一恭	出席
	富山市老人クラブ連合会 副会長	金山 圭子	出席
商工関係者	富山商工会議所 産業振興部 次長	今川 清司	出席
交通事業者	西日本旅客鉄道(株)金沢支社 企画課交通企画室 室長	鹿野 剛史	代理出席 (小林課長代理)
	富山地方鉄道(株) 企画部 副部長(企画交通政策課長)	川村 隆志	出席
	富山ライトレール(株) 経営企画部 部長	村上 高文	出席
	あいの風とやま鉄道(株) 総務課 課長	平田 大輔	出席
教育関係者	富山県高等学校長協会 富山地区校長会 富山地区生徒指導協議会 会長 (富山県立中央農業高等学校長)	松村 智	出席
	富山市中学校長会 生徒指導主事会 顧問 (富山市立藤ノ木中学校長)	竹脇 孝志	出席
スポーツ振興 関係者	(公財)富山市体育協会 専務理事	埜田 諭	出席
警察関係者	富山県警察本部 交通部交通規制課 課長	古川 秀治	代理出席 (宮嶋規制係長)
行政機関	国土交通省北陸地方整備局 富山河川国道事務所 副所長	増田 純夫	代理出席 (林総括保全対策官)
	富山県総合政策局 企画調整室 課長	福島 潔	出席
	富山県土木部 道路課 課長	市井 昌彦	代理出席 (埜村課長補佐)

主な意見：

○自転車ルールについて

- ・自転車歩行者道の整備を除外する国のガイドラインの考え方は、国全体の方針であるが、それを各現場に当てはめて考えていく必要がある。
- ・速い自転車と遅い自転車が走行する場所を分けて検討するなど、広い歩道を活用していくことも考えられる。
- ・学校では交通安全教育を行っているが、まだ自転車ルール（スマホを操作しながらの運転など）が守られていない状況であるため、継続的に教育、指導を行っていく必要がある。
- ・自転車が加害者になる場合と被害者になる場合の双方を考慮して指導する必要がある。
- ・ナビラインなどの通行方法については、認知度が低く、通行方法がわからない市民も多いため、継続してルールを周知していく必要がある。

○次期計画の策定について

- ・次期計画では、健康という視点を計画には取り入れていただきたい。
- ・マウンテンバイクコースへのわかりやすい案内を設置してほしい。
- ・富山市では、まず安全な自転車利用環境を整備していくことが重要であり、富山県とも連携して進めていただきたい。

○自転車利用実態等調査について

- ・高校生調査では、居住地が富山市以外の生徒も回答するため、選択肢を追加してほしい。また、自転車通行経路調査の対象者がわかるように示してほしい。
- ・調査を通じて、自転車ルールなどに関する情報発信することも意識啓発につながるため、調査票に反映してほしい。

あいさつ

市民生活部長：

- ・本日、皆様には年の瀬のご多忙のところ、富山市自転車利用環境整備計画検討委員会の第1回会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。また、委員の就任についてご快諾いただき、厚くお礼申し上げます。
- ・現在の富山市自転車利用環境整備計画は、平成23年度から令和2年度までの10年を計画期間と定め、「人・まち・自然をつなぐ自転車のまち とやま」を将来像に掲げ、基本方針を「はしる」、「いかす」、「とめる」、「まもる」の四本柱とし、自転車走行空間や駐輪場の整備、小学校における自転車交通安全教室などの施策を進めてきたところであります。
- ・現計画は、令和2年度に計画期間が満了することから、令和3年度からの次期計画を策定するにあたり、自転車に関する施策に関係の深い皆様に委員をお願いし、ご意見等を反映していきたいと考えております。
- ・本市は、平成17年の市町村合併以来、コンパクトシティや中心市街地活性化に関する施策に取り組み、国からは環境未来都市やSDGs未来都市に選定され、環境負荷低減と持続可能な都市づくりを推進しているところであり、明年3月にはいよいよ路面電車の南北接続が完了し、富山駅をはさんだ南北の行き来が活発となり、ヒトの流れが変わることが見込まれます。
- ・ご承知のとおり、自転車は環境にやさしく、健康増進にも役立つ一方で、自転車利用者が加害者となる交通事故も起きていることから、自転車の利活用を進める前提として自転車利用者に交通ルールやマナーをいかに浸透させていくのかということが大きな課題となっています。
- ・本日は、第1回の会議ということで、「自転車施策に関する国等の動向」や「自転車の利用動向等を把握するための実態調査の内容」、「次期計画策定に関するスケジュール」などについて、市からご説明いたしますので、委員の皆様には忌憚のないご意見をいただき、本会議における議論が実り大きいものとなりますことをお願いいたしまして、開会にあたってのご挨拶といたします。どうかよろしく願いいたします。

本委員会について

事務局：

- ・「資料1：本委員会について」を説明
- ・委員長に猪井委員（富山大学 都市デザイン学部准教授）を指名

委員長：

- ・今回僭越ながら委員長に就任させていただくことになりましたが、皆様からご協力を得て計画を検討させていただきたいと考えています。
- ・富山市では、既に自転車に関する計画を策定されており、今回はその後継計画の策定を行うこととなりますが、このように行政計画をスパイラルアップしていくことは重要だと考えています。委員会では、いろいろな立場の方々にお集まりいただき、様々なご意見をいただきたいと思います。
- ・なお、何らかの事情で、私が会議に参加できない場合があるかもしれませんので、委員長の代行を務めていただけるよう、現計画策定時に副委員長を務めていただいた大坪委員に副委員長をお願いしたい

と思います。

大坪委員（学識経験者）：（了承）

議 事

○事務局：「資料２：議事」に関する（１）「自転車に関する近年の動向」～（３）「富山市における自転車事故の現状」を説明

委員長：

- ・資料３では、現計画の進捗や事務局による評価についてご説明いただき、概ね達成できているという評価だったと思います。また、自転車事故データについても説明いただきましたが、このデータは警察に届けられた事故が集計されているため、比較的重篤な事故が数値として表れていると思われま。歩行者と自転車の事故で、警察に届けるほどの事故は少ないため、今回の数値に表れていない事故も発生している可能性があることを補足させていただきたいと思います。
- ・現計画に基づいて、自転車歩行者道上で歩行者と自転車を分離するための整備が行われています。一方で、国のガイドラインの改正では、自転車歩行者道上の整備が除外されていますが、今後自転車歩行者道上の自転車を車道におろすことまで事務局として検討されているのでしょうか。

事務局：

- ・現計画の策定時も自転車利用者に意識調査を行い、車道を走ることが怖いという意見が出たところです。富山市は震災に遭い、広い歩道が整備されていることから、この広い歩道を活用した整備を行ってきたところでありま。今回検討する計画については、国のガイドラインで自転車歩行者道上の整備が選択肢から除かれていることや、委員の皆さまからの意見、意識調査の結果を踏まえ、今後の方針を検討させていただきたいと思いま。また、実際に現地の状況を確認しなければ自転車通行空間の整備を検討できないため、現地の状況に応じた整備のあり方を検討していく必要があると感じていま。

委員長：

- ・車道を通行する自転車ルールは理解していますが、例えば、自転車で神通大橋を五福側に渡ろうと思うと、非常にクルマの交通量が多い場所を走行することになり、本当に走ってよいのだろうかという気にもなってしまいま。ガイドラインの考え方は、国全体の方針としてはわかりますが、それを各現場に当てはめて考えていく必要があると感じていま。

副委員長：

- ・子どもの乗る自転車やママチャリ、スポーツバイクなどはスピードがだいぶ違いますので、スポーツ自転車とママチャリで走る場所を分けて検討してはどうかと感じていま。ゆっくり走る自転車が歩道を走れないのはいかがなものかとも思いま。本委員会では、ワーキンググループなども設置できることになっていましますので、適宜設置した上で、現場の状況に応じた検討を進めていただきたいと思います。

事務局：

- ・ご意見を踏まえて検討させていただきたいと思います。

委員（行政機関）：

- ・国のガイドラインでは、自転車歩行者道の整備は除外となっていますが、高齢の方や幼児を連れている方については、無理に車道に出なくても歩道を通行することができるようになっていきますので、そのような考え方も取り入れては如何かと思います。

委員（行政機関）：

- ・富山湾が「世界で最も美しい湾」に指定されたことを契機に、富山湾岸サイクリングコースを指定しています。スポーツバイク、クロスバイク、普通の自転車の使い分けについては、サイクリングコースでは車道上に路面表示を設置していますが、今回の委員会ではまちなかを対象とした整備になりますので、基本的には自転車が歩道を通行しても良いのではないかと感じています。

委員（交通事業者）：

- ・「いかす」の部分でもご説明いただいたとおり、富山地方鉄道では土日祝日に限りサイクルトレインを実施しており、年間で3,000件ほどの利用をいただいているところです。また、富山市にも協力いただき、駅周辺の駐輪場を整備いただいているところでもあります。
- ・バス事業においては、バスがバス停で車道に停車することから、バスの乗降客と自転車が交錯する危険もあるため、十分幅が広い歩道がある場合は、歩道を活用してよいのではないかと考えています。

委員（警察関係者）：

- ・現場の警察官は、通学などで自転車は歩道を通行できないのかという質問を受けているようです。小学生や高齢者はどの歩道も通行することができますが、歩道を自転車が通行した場合に、歩行者が通行できないような狭い歩道も多くなっています。歩道は平坦ではないため、フラットな車道を通行する高齢者の方も多い状況です。クルマが路地から出てきたときに、歩道を通行する自転車との出会い頭事故が発生してしまうこともあります。小学校や中学校で自転車教室も開催していますが、マナーが守られていない状況もありますし、現場の警察官も注意を払っていますが目の行き届かない部分もありますので、交通安全教育については継続的に行っていききたいと思います。

委員（市民団体代表者）：

- ・歩きか自転車で街中に出るのですが、西町の駐輪場はよく利用させていただいており、助かっています。
- ・ただ、自転車に乗っていて、どこを自転車で通ってよいのかが良くわからない場所がありますし、スマホに気を取られ、前をあまり見えていない歩行者にぶつかりそうになることもあるので、自転車が通行できる場所やスマホを操作しながら外を歩くことの危険性について広報していただきたいと思います。

委員（市民団体代表者）：

- ・私が生活している中では、自転車の専用道路はあまり整備されていないという印象です。徒歩の高齢者は、前から来る自転車には対応できるが、後ろから来る自転車には対応できないため、非常に緊張しながら通行しなければならない状況ですので、特に高校生や中学生に自転車ルールを教育いただければありがたいと思います。

委員（教育関係者）：

- ・せっかく自転車通行空間の整備が進められても、利用者の規範意識が欠けていれぱうまく機能しないのは明らかです。データにも示していただいたとおり、高校生の自転車事故が非常に多いことから明らかです。生徒には、加害者にも被害者にもならないよう日々指導していますが、各学校で今一度指導していかなければならないと感じています。

委員（教育関係者）：

- ・中学校では、年度当初に交通安全活動を行っています。少子化の影響で、学校の駐輪場には空きがありますが、学校のスタンスとしては、できるだけ徒歩で安全に通学してもらいたいという状況です。クルマと自転車の事故はもちろんのこと、自転車が加害者になる事故も多いと聞いています。自転車の過失が大きくなる事故も多くなるため、加害者にならないための指導が重要だと感じています。
- ・生徒には基本的に、車道の端を走らなければならないと指導していますが、歩道には歩車共存の歩道もありますので、歩行者に配慮して通行するように指導しています。

委員（スポーツ振興関係者）：

- ・事務局から説明いただいた現計画の評価をみると、順調に来ているように感じます。しかし、次期計画を策定する中で課題もあると思いますが、今まで検討されてきた中で課題があれば説明いただければと思います。例えば、芝園中学校前では一部しか自転車通行空間が整備されていませんが、今後どのような対応を検討しているのかも教えていただきたいと思います。また、スポーツ関係では、現在の計画の策定段階では健康という視点は含まれていなかったのではないかと思いますので、今回の計画には取り入れていただきたいと思います。

事務局：

- ・自転車通行空間を整備する際の課題については、道路管理部門との調整が必要になります。中学校側の歩道は良いのですが、反対側の歩道は幅員が狭い状況です。また、道路もけやき通りと言われるように、植樹帯にけやきが植えられ、歩道に根が上がっている状態であり、この処置が必要となることも課題になっていますので、この根上りの除去工事を検討しているということです。歩道の幅が狭い部分では、整備するとかえって危ないという状況もありますので、あえて整備していない箇所もあります。
- ・その他にも、市民の方々が考えている課題も把握し、整理した上で計画を検討させていただきたいと思います。健康づくり関連では、自転車ネットワーク路線として、松川沿いなどの散策コースについて、マップ作りと合わせた安全な空間整備を計画で位置づけていましたが、現状では整備に至っていないため、今後検討していきたいと考えています。

事務局：

- ・まず市町村の自転車利用を考える際に一番に考えなければならない視点としては、安全利用の視点だと考えています。現計画策定当時は、違法駐輪が課題となっていたため、啓発活動や駅周辺を中心としたハード整備を行い、駐輪環境整備を進めてきたところです。
- ・自転車活用推進法でも示されているように、自転車交通の役割拡大による良好な環境の形成が重要になってくるほか、健康長寿社会の実現、観光立国の実現のように、新しい考え方も加わってきています。現計画の基本方針としても定めている「いかす」という部分を広げて、健康や観光などの視点も踏まえた計画を策定していきたいと考えています。
- ・また、自転車が道路のどこを走れば良いかという点については、難しい課題であり、国全体としても決定的な方向性が出ていないような状況でもあります。ハード整備で対応できない部分については、意識啓発などのソフト面について市として対応していきたいと考えています。

委員（商工関係者）：

- ・自転車をよく利用する身としては、自転車が通行できる道路が増えたことはありがたいと感じています。ただ、商業施設に出入りする際に左右をあまり確認しない車や巻き込み確認を怠る車が多く、事故に遭いそうな危険な場面に何度か出くわしました。自転車が加害者になることの対策も必要ですが、自転車が被害者になるということも考えて、対策を検討する必要があると思います。
- ・資料3のP5に掲載されているマウンテンバイクコースに行ったことがありますが、案内看板などが少なく何度か道に迷ってしまったため、わかりやすく案内してほしいと思います。大雨などでコースの維持も大変だと思いますが、是非多くの方に利用していただきたいと思います。
- ・富山駅の南北接続通路については、自転車は地下を通行しなければならないというような話を聞いたことがあります。自転車利用者を気の毒に思いますので、可能であれば、関係機関の協力のもと対応の検討をお願いしたいと思います。

事務局：

- ・あいの風とやま鉄道が高架化されることに伴い、富山駅を南北に通行できる都市計画道路が整備されることとなりますので、この部分は自転車が通行できることとなります。

委員（警察関係者）：

- ・県道富山港線の東田地方から北新町で自転車専用通行帯の整備区間としては360mありますが、もともと片側3車線あった車線のうち、1車線を自転車専用通行帯として整備したところです。矢印で歩道から車道へ誘導していますが、なかなか守られていない状況もみられます。去年、国土交通省の自転車研修会があり、足立区では、クルマと自転車、歩行者が分離されて通行できる状況になっていましたが、富山市の状況では難しい状況であると感じているところです。
- ・ナビラインの通行方法について依然として問い合わせがありますので、継続してルールを周知していきたいと考えています。

委員（交通事業者）：

- ・富山駅周辺については、富山市の皆様と一緒に駐輪の整備を進めさせていただいています。
- ・冬季は路肩に雪が積もっていることもあり、車道を自転車で通行すると危険な状況もあると思いますが、何か冬季の対応は行っているのでしょうか。

事務局：

- ・歩道には無散水融雪装置（ロードヒーティング）が設置されているため、歩道上であれば冬季でも自転車が通行できる状況になっています。

委員（交通事業者）：

- ・ライトレールの各電停には、最低 20 台以上の駐輪場が整備されています。ライトレールは自転車を持ち込むことが難しいため、サイクルトレインなどは難しい状況ですが、自転車利用者の方にも積極的にライトレールを利用していただければと考えています。
- ・郊外部では青色の路面表示の認知度が低いと思われるので、交通安全教育の中で周知いただきたいと思えます。

委員（交通事業者）：

- ・富山駅の南側は自転車ネットワーク路線の整備が進んでいると思いますが、今後の富山駅北側の整備予定について伺えればと思えます。

事務局：

- ・富山駅北側の自転車ネットワーク路線の整備については、南北接続後に検討することを予定しており、次期計画に盛り込んでいきたいと考えています。

委員（行政機関）：

- ・道路管理者として、昨年度富山県と連携し、氷見市内の国道 160 号で青色のラインを整備させていただいています。まちなかについては、国道 41 号が自転車ネットワーク路線に指定されており、自転車歩行者道として整備させていただいていますが、走っている自転車の様子を見ると分けしても、まちなか通行位置が守られていない状況であり、対応に苦慮しているところです。

○事務局：「資料 2：議事」に関する「(4) 自転車利用等実態調査」「(5) 今後のスケジュール」を説明

委員（教育関係者）：

- ・高校生調査票の P16 では、回答者の居住地が設問になっていますが、この調査票は富山市以外の生徒にも渡ると思えますので、選択肢に追加いただきたいと思えます。また、自転車通行経路調査は、すべ

ての生徒が対象になるわけではないので、それが分かるように文章を追加いただけるとありがたいです。

事務局：

- ・自転車通行経路調査については、普段自転車で調査対象範囲を通行している生徒のみが対象になりますので、調査対象がわかるように調査票を修正させていただきます。

委員（行政機関）：

- ・先程ワーキンググループの開催についてご意見がありましたが、今後実施を検討されているのでしょうか。

事務局：

- ・ワーキンググループについては、基本的には市役所庁内で対応したいと考えていますが、必要に応じて外部の皆様からご意見をいただきたいと考えています。

副委員長：

- ・一般的な狭い歩道では、自転車は車道を通行する流れになると思いますので、優先される交通手段毎にエリア分けするなど、知恵を絞っていければ良いのではないかと感じています。
- ・国では自転車の活用という視点で計画が定められていますが、富山市では先ず安全な自転車利用環境を整備していくことが重要と感じており、「自転車利用環境整備計画」という名称にもそのことが表れていると思っていますので、この観点で進めていただきたいと思います。富山県の計画でも、第1目標として自転車にやさしい都市環境の形成が掲げられているため、連携して進めていただきたいと思います。

委員長：

- ・これだけの枚数の調査票を配る貴重な機会となります。回答者が普段自転車で走行している場所を考える機会になると思いますし、調査を通じて情報発信することも、意識啓発につながると思われます。
- ・最終的な調査票については、事務局と私の方で議論、調整させていただきたいと思います。
- ・自転車の活用という難しい問題の中で、活発にご議論いただきました。今回のご意見が、計画に反映できるように議論を進めていければと思いますので、引き続きよろしくお願い致します。

閉 会

事務局：

- ・これをもって、第1回富山市自転車利用環境整備計画検討委員会を終了させていただきます。
- ・皆様方には年末のご多忙の中、ご出席いただき、誠にありがとうございました。今後ともよろしく願います。

－以上－